

議案第24号	三田市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について
財政課	地価の急激な高騰時に、迅速に公共用に供する土地を取得するため、当該基金を設置し運用してきたが、公共施設等の新規整備はほぼ完了し、今後は、かつての規模の土地取得は見込めないため、当該基金を廃止するに当たり、当該条例を廃止しようとするもの。
<p>【廃止目的】 地価の急激な高騰時に、迅速に公共用に供する土地を取得するため、当該基金を設置し運用してきたが、公共施設等の新規整備はほぼ完了し、今後は、かつての規模の土地取得は見込まれないため、当該基金を廃止する。</p> <p>【関係法令】 地方自治法第241条（基金）</p> <p>【予算措置】 平成24年度歳入歳出当初予算に、基金廃止に伴う繰入金573百万円及び保有土地の買い戻し経費を計上する。（平成24年3月議会提案）</p> <p>【その他】 ●現在の基金運用状況</p> <p style="padding-left: 40px;">土地開発公社への貸付 507,429,643円</p> <p style="padding-left: 40px;">保有土地（取得費） 65,570,357円</p> <p style="padding-left: 40px;">※三田市土地開発公社は、平成24年度に解散手続きを行う</p> <p>●当該条例の廃止に伴い、同条例施行規則も廃止する。</p>	